

## 寺院における管理運営の適正化について

先に通知の本年1月31日付、宗門財政構想委員会より提出された「賦課基準の見直しにかかるスケジュール等について(第4次答申)」(『宗報』2月号掲載)を踏まえ、具体的な取り組みとして、明年度からすべての寺院において収支計算書又は決算書が作成されるよう取り組みを進め、寺院における管理運営の適正化を図ることといたしました。

つきましては、貴職におかれましては、すでに会計帳簿を作成している寺院もあるかと存じますが、このたび宗派が作成しました動画「寺院の会計と税務(基礎編・実務編・応用編)」(本年2月22日より配信)を参考に、以下の手順をもって、本年4月1日よりすべての寺院において会計帳簿及び決算書又は収支計算書の作成ができるよう進めて行くことになります。

なお、この取り組みは、「第3次答申」にも示されている通り、宗教法人の在りようが問われている現状の中、以前にも増して、公益法人として透明性の高い、適正な管理運営を行うことが社会から強く要請されており、なによりも各寺院の意識・行動改革が重要となりますので、このことについても、徹底いただきたく、併せてよろしくお願ひいたします。

### 1. 作成手順

(1)動画「寺完の会計と税務(基礎編・実務編・応用編)」の視聴

[寺院の会計と税務 | 浄土真宗本願寺派（西本願寺）\(hongwanji.or.jp\)](#)

(2)本年4月から会計帳簿の記帳開始

#### ①会計帳簿

会計帳簿とは、現金出納帳、預金出納帳、予算管理簿、その他の補助簿をさしますが、会計帳簿を作成していない寺院には、まず領収書等を保管し、出納帳に記載することから徹底ください。

#### ②帳簿の様式

様式の決まりはありませんが、下記ホームページ内に、法人事務用台帳類(現金出納簿、入金伝票、出金伝票及び収支内訳簿)の様式を掲載しておりますので、そちらの活用も可能です。(05.法人事務用台帳類)

[参考資料 | 宗教法人運営の手引き | お寺の情報箱 | 浄土真宗本願寺派 寺院活動支援部 公開サイト \(hongwanji.or.jp\)](#)

## 2. 参考資料

### (1) 「宗教法人の会計・税務」に関する記事

ホームページ

寺院活動支援部公開サイト「お寺の情報箱」>宗教法人運営の手引き>

寺院の適切な管理運営について

寺院の適切な管理運営について | 宗教法人運営の手引き | お寺の情報箱 | 浄土真宗本願寺派 寺院活動支援部 公開サイト (hongwanji.or.jp)

### (2) 宗教法人の税務(令和6年版)

国税庁ホームページ

国税庁ホームページ>パンフレット・手引>源泉徴収全般

パンフレット・手引 | 国税庁 (nta.go.jp)

以上